

(案)

平成18年 月 日

大阪府知事 齊藤 房江 様

大阪府地方独立行政法人評価委員会
委員長 奧林 康司

意 見 書

公立大学法人大阪府立大学の平成17年度財務諸表及び利益処分の承認について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第34条第3項及び法第40条第5項の規定に基づく大阪府地方独立行政法人評価委員会の意見は下記のとおりです。

記

- 1 法第34条第1項に規定する財務諸表の承認については、意見はない。
- 2 法第40条第3項に規定する利益処分の承認については、意見はない。

以上